



2022年5月13日

各 位

会社名 株式会社ウェッズ
代表者 代表取締役社長 稲妻 範彦
(コード番号 7551 東証スタンダード)
問合せ先
執行役員総務部長 長谷川 勝也
(TEL 03-5753-8201)

当社従業員並びに当社子会社従業員による不正行為に関するお知らせ

この度、当社及び当社連結子会社である株式会社バーデン（本社：愛知県安城市、以下「同社」といいます）において、従業員による不正行為が行われていたことが発覚しましたので下記の通りお知らせします。

このような事態が発生しましたことは誠に遺憾であり、株主の皆様をはじめとする関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 不正行為の概要

(1) 当社従業員による不正行為について

本件不正行為は、東京国税局（以下、国税局）による税務調査により発覚し、以降当社は社内調査を進めてきました。また調査に客観性を持たせるために独立調査委員会を立ち上げ類似行為の調査、原因究明を実施しており、再発防止策の提言も受ける予定です。

本件不正行為は、当該従業員が顧客への商品代金の値引きを装う等、会社より資金を支出させ、54 百万円を個人的に取得したことによるものです。

(2) 当社子会社従業員による不正行為について

本件不正行為は当期の決算処理作業中に確認され、それ以降同社は当社と連携して調査を進めてまいりました。現時点までの調査では当該従業員が販売用の携帯端末を不正に持ち出し、リサイクルショップ等で売却・現金化し、累計で 61 百万円分の商品を横領しておりました。

2. 2022年3月期業績への影響

当社が国税局より会社取引とみなすとの指摘を受けた 54 百万円については、当該従業員に対する債権として長期未収入金を計上し、同額を投資その他の資産の中で貸倒引当金として計上しております。

また当該子会社従業員が不正に持ち出した携帯端末の金額 61 百万円については、当該従業員に対する債権として長期未収入金を計上する一方で、同額を貸倒引当金繰入額として営業外費用とし、投資その他の資産の中で貸倒引当金を計上しております。

3. 今後の対応について

上記不正に取得された金額について、当該従業員から回収すべく努めてまいります。今後公表すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

また、本件不正行為発生的事实を厳粛に受け止め、今後二度とこのような問題を起こさぬように、全社をあげて再発防止策の徹底に取り組み、皆様からの信頼回復に努めてまいります。

以 上